

本年度かすみがうら市が行う予防接種一覧

定期の予防接種

予防接種の種類		対象年齢		標準的な接種年齢	回数	同じ予防接種との接種間隔	他の予防接種との間隔	接種料など
ロタ	ロタリックス (2回)	出生6週0日後から24週0日後まで		初回接種については生後2か月に至った日から出生14週6日後までの間	2回	初回接種は生後6週0日後から出生14週6日後までに行う。27日以上の間隔を空けて2回目を接種。	制限なし	無料 対象年齢の範囲に限る
	ロタテック (3回)	出生6週0日後から32週0日後まで		初回接種については生後2か月に至った日から出生14週6日後までの間	3回	初回接種は生後6週0日後から出生14週6日後までに行う。27日以上の間隔を空けて2回目を接種。2回目回目から27日以上の間隔を空けて3回目を接種。	制限なし	
ヒブ(インフルエンザ菌b型)		接種開始時期	生後2～7か月に至るまで	接種開始時期が生後2か月～7か月に至るまでの間	4回	・27日以上の間隔を空けて3回 ・3回終了後7か月以上の間隔を空けて1回	制限なし	
			生後7～12か月に至るまで		3回	・27日以上の間隔を空けて2回 ・2回終了後7か月以上の間隔を空けて1回		
			生後12～60か月に至るまで		1回			
			小児用肺炎球菌		接種開始時期	生後2～7か月に至るまで		
生後7～12か月に至るまで	3回	・27日以上の間隔を空けて2回 ・2回終了後60日以上の間隔を空けて生後12か月以降に1回						
生後12～24か月に至るまで	2回	60日以上の間隔を空けて2回						
生後24～60か月に至るまで	1回							
B型肝炎		生後1歳に至るまで		生後2か月から生後9か月までの間	3回	1回接種した後、27日以上の間隔を空けて2回接種する。第1回目の接種から139日以上の間隔を空けて3回目を接種する	制限なし	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) 又は 五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ) 二種混合 (ジフテリア・破傷風)		1期初回	生後2～90か月に至るまで	生後2～7か月	3回	20日以上の間隔を空けて3回	制限なし	
1期追加	初回3回終了後、6か月から18か月までの間隔を空ける	1回		初回3回終了後6か月以上の間隔を空けて1回				
		2期	11歳以上13歳未満	11歳～12歳未満	1回		制限なし	
BCG(結核)		生後1歳に至るまで		生後5～8か月に至るまで	1回			
MR(麻しん風しん)		1期	生後12か月～24か月に至るまで	左記と同じ	1回		・次に注射生ワクチンを接種する場合：27日以上 ・次に経口生ワクチン、不活化ワクチンを接種する場合：制限なし	
		2期	5歳以上7歳未満かつ小学校就学前の1年間(保育園・幼稚園の年長にあたる)対象者：平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ	左記と同じ	1回			
水痘 (みずぼうそう) ※水痘にかかった場合は対象外		1回目	生後12～36か月に至るまで	生後12～15か月に至るまでの間	2回	3か月以上の間隔を空けて2回		
		2回目		1回目終了後6～12か月までの間隔をおく				
日本脳炎 ※特例対象者とは、平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれで、日本脳炎予防接種を4回終了していない20歳未満の方です。		1期初回	生後6～90か月に至るまで、及び特例対象者	3歳	2回	6日以上の間隔を空けて2回	制限なし	
		1期追加	生後6～90か月に至るまで、及び特例対象者	4歳	1回	初回2回終了後6か月以上の間隔を空けて1回		
		2期	9～13歳未満及び特例対象者	9歳以上13歳未満	1回			
子宮頸がん予防	サーバリックス(2価)	小学6年生～高校1年生相当の女子		中学1年生	3回	1回目を0月として、以降1か月、6か月の間隔を空ける	制限なし	
	ガーダシル(4価)					1回目を0月として、以降2か月、6か月の間隔を空ける		
	シルガード(9価)					15歳未満については2回接種。6か月の間隔を空ける。15歳以上は1回目を0か月として、以降2か月、6か月の間隔を空ける。		
子宮頸がん予防 (キャップアップ延長接種)	同上	令和4年4月1日から令和7年3月31日までに接種を実施した方で、平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれ的女子 (※令和8年3月31日まで全3回の接種を公費で行えます)			1～3回	同上 ※9価ワクチンは3回接種		
インフルエンザ		①65歳以上の方 ②60～64歳で身体障害者手帳心臓・腎臓・呼吸器機能障害1級の認定者及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害1級の認定者			毎年1回		制限なし	公費助成額2,000円 (一部自己負担あり)
高齢者用肺炎球菌(23価)		①65歳の方 ②60～64歳で身体障害者手帳心臓・腎臓・呼吸器機能障害1級の認定者及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害1級の認定者 ※すでに高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種した場合は対象外			生涯1回		制限なし	公費助成額4,000円 (一部自己負担あり)
新型コロナウイルス		①65歳以上の方 ②60～64歳で身体障害者手帳心臓・腎臓・呼吸器機能障害1級の認定者及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害1級の認定者			毎年1回		制限なし	公費助成額3,000円 (一部自己負担あり)
带状疱疹		①令和7年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上となる方 ②60歳～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害1級の認定者			1回	生ワクチンは1回接種	・次に注射生ワクチンを接種する場合：27日以上 ・次に不活化ワクチンを受ける場合：制限なし	公費助成額4,000円 (一部自己負担あり)
					2回	不活化ワクチンは2か月の間隔を空けて2回接種	制限なし	

※接種間隔の詳細は『厚生省 ワクチンの接種間隔の規定変更に関するお知らせ』をご参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekakaku-kansenshou03/rota_index_00003.html

任意の予防接種に対する公費助成

予防接種の種類	助成対象となる要件	他の予防接種との間隔	公費助成回数	公費助成額
おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	1歳～7歳6か月未満のお子さま ※すでにおかふくかぜにかかった場合は対象外	・次に注射生ワクチンを接種する場合：27日以上 ・次に不活化ワクチンを受ける場合：制限なし	1回	全額
インフルエンザ	令和7年10月1日～令和8年1月31日の間に1歳～義務教育課程修了前までの方	制限なし	毎年1回	2,000円 (自己負担有り)